

女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：三重県教育委員会

令和 8 年 8 月 20 日公表

I 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 5 月 1 日現在）

小学校（校長・教頭）	41.2%
中学校（校長・教頭）	23.1%
県立学校（校長・教頭）	28.6%
県立学校（事務長）	48.6%
事務局（課長級以上）	17.1%
全体	34.9%

II 管理職選考における女性受験者の割合（令和 7 年度実施）

小中学校	32.0%
県立学校	30.0%

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 5 月 1 日現在）

	小学校	中学校	県立学校
校長	37.1%	11.3%	30.0%
教頭	45.2%	34.0%	27.6%
主幹教諭	58.3%	21.7%	39.5%
指導教諭	39.8%	41.4%	—
教諭	65.1%	46.7%	43.3%

IV 新規採用教員における女性の割合（令和 8 年 4 月 1 日採用）

小学校	56.5%
中学校	48.7%
県立学校	36.5%

V 教員採用選考試験申込者における女性の割合（令和 7 年度実施）

小学校	44.4%
中学校	37.0%
県立学校	36.1%

VI 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

	区分	令和7年度
小中学校	男性	35.7%
	女性	100.0%
県立学校	男性	38.8%
	女性	100.0%
事務局	男性	100.0%
	女性	取得対象者なし

(2) 会計年度任用職員

	区分	令和7年度
小中学校	男性	取得対象者なし
	女性	取得対象者なし
県立学校	男性	取得対象者なし
	女性	取得対象者なし
事務局	男性	取得対象者なし
	女性	取得対象者なし

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 小中学校

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0%	0.0%	—	—
1 週間以上 2 週間未満	2.5%	0.0%	—	—
2 週間以上 1 月以下	24.1%	0.4%	—	—
1 月超 3 月以下	20.3%	1.6%	—	—
3 月超 6 月以下	22.8%	1.2%	—	—
6 月超 9 月以下	3.8%	5.3%	—	—
9 月超 12 月以下	24.1%	9.8%	—	—
12 月超 24 月以下	2.5%	20.9%	—	—
24 月超	0.0%	60.7%	—	—

※会計年度任用職員（男性・女性）については育児休業の取得対象者はいませんでした。

(2) 県立学校

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	3.0%	0.0%	—	—
1 週間以上 2 週間未満	3.0%	0.0%	—	—
2 週間以上 1 月以下	36.4%	0.0%	—	—
1 月超 3 月以下	24.2%	0.0%	—	—
3 月超 6 月以下	6.1%	0.0%	—	—
6 月超 9 月以下	0.0%	1.6%	—	—
9 月超 12 月以下	18.2%	18.0%	—	—
12 月超 24 月以下	9.1%	29.5%	—	—
24 月超	0.0%	50.8%	—	—

※会計年度任用職員（男性・女性）については育児休業の取得対象者はいませんでした。

(3) 事務局

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0%	—	—	—
1 週間以上 2 週間未満	0.0%	—	—	—
2 週間以上 1 月以下	20.0%	—	—	—
1 月超 3 月以下	80.0%	—	—	—
3 月超 6 月以下	0.0%	—	—	—
6 月超 9 月以下	0.0%	—	—	—
9 月超 12 月以下	0.0%	—	—	—
12 月超 24 月以下	0.0%	—	—	—
24 月超	0.0%	—	—	—

※常勤職員（女性）及び会計年度任用職員（男性・女性）については育児休業の取得対象者はいませんでした。

VII 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

	令和7年度
小学校	20.0 時間／月
中学校	29.8 時間／月
県立学校	15.1 時間／月
事務局	19.1 時間／月

VIII 職員一人あたりの年次有給休暇取得日数（令和7年度）

小学校	15.0 日
中学校	13.1 日
県立学校	14.2 日
事務局	13.0 日
全体	14.3 日